

常任理事会が開催されました

標記理事会が次により開催され、その概要は次のとおりです。

◇日 時 平成20年4月15日（火）16：00～23：40

◇場 所 振興会 役員室

◇協議事項

- 1) 平成19年度事業報告、収支決算報告について
- 2) 平成20年度事業計画、収支予算（案）について
- 3) その他
 - ・理事会、総会の運営について
 - ・自動車税端末設置について
 - ・JA F入会取扱店について
 - ・その他

理事会が開催されました

標記会議が下記により開催され、その概要は次の通りでした。

◇日 時 平成20年4月19日（土）14：00～17：30

◇場 所 振興会 大講堂

◇出席理事数 30名

◇議 題

- 1) 平成19年度事業報告及び決算報告について
(事業報告及び決算報告を審議、総会提出議案とすることが承認された)
- 2) 平成20年度事業計画及び収支予算（案）について
(事業計画及び収支予算（案）を審議、総会提出議案とすることが承認された)
- 3) その他
 - ・構内再構築ワーキング検討会（仮称）の設置
(各部門からの意見、提案を取りまとめるためのワーキング・グループを各正副委員長及び業務委員を構成メンバーとして設置する。)
- 4) その他
 - ・自動車税端末設置について
 - ・平成20年度県予算要望書に対する回答
 - ・その他

総務委員会が開催されました

標記委員会が開催され、その概要は次のとおりです。

- ◇日 時 平成20年4月25日(金) 15:00~17:30
- ◇場 所 振興会 会議室
- ◇出席者 水野委員長、細田副委員長、田中委員、田口委員、小林委員、五味委員
須田委員
- ◇協議事項 (1) 支部課題等意見集約アンケートについて（継続）
 - ・マトリクス集計等による実態の把握と課題の抽出。
 - ・支部員意見集約アンケートの素案検討
(2) その他

AMS山梨青年部の活動について

正副部長会議の開催

標記会議が開催され、その概要は次のとおりです。

- ◇日 時 平成20年4月19日(土) 19:30~21:00
- ◇場 所 甲府 満月
- ◇出席者 須田 猛 (甲府北) 福田 稔 (大月)
深沢孝文 (南アルプス南) 大久保俊秀 (甲府南)
佐野良和 (南巨摩北) 渡辺敏也 (韋崎)
古屋和仁 (塩山)
- ◇協議事項
 - (1) 中小企業組合まつりの反省点と今後の展開
 - (2) 運営委員会提出議題の取りまとめ
 - (3) その他

運営委員会の開催

標記委員会が開催され、その概要は次のとおりです。

- ◇日 時 平成20年4月23日(水) 19:00~21:30
- ◇場 所 振興会 大講堂
- ◇出席者 23名

甲府東	大村貴彦 萩原彰彦	南巨摩南	穂坂一仁	稻葉 剛
甲府西	五味信一郎	南巨摩北	佐野良和	
甲府南	大久保俊秀	東 八	高柳和人	土田 久
甲府北	須田 猛 深沢孝輔	日下部	鎮目英樹	藤井一男
峡 北	小林成幸	塩 山	古屋和仁	安藤幸治
韋 崎	渡辺敏也	岳 麓	石井武彦	
南アルプス南	深沢孝文 望月美文	大 月	志村匡亮	

◇ 協議事項

- (1) 中小企業組合まつり点検教室の反省点等について
 - ・点検教室、エアバック、展示ブース各コーナーの反省と意見集約
 - ・点検教室アンケートの実施結果と分析
- (2) 新規事業について
 - ・各支部青年部での意見集約と次回の運営委員会で取りまとめを確認
- (3) その他
 - 1) 青年部規約の一部改正報告
 - 2) メーカー別技術勉強会の開催
 - 3) 各支部活動報告について

メーカー別技術勉強会開催

標記勉強会が開催され、その概要は次のとおりです。

◇ 日 時 平成20年4月28日（月）

19:00～21:00

◇ 場 所 振興会 第3教室

◇ 出席者 20名

◇ 勉強内容 三菱編（新型μ等）

参加者の皆様方、大変ご苦労さまでした。
なお、日頃の整備に関する質疑、相談等
も活発に行われました。
青年部では年間を通じて各自動車及び整
備機器メーカーの勉強会を計画致します
ので、是非ご参加下さい。

**各支部青年部活動 ～塩山・日下部支部青年部～****AED（自動体外式除細動器）講習会の開催****《 塩山・日下部支部青年部 》**

◇ 日 時 4月25日（金）

19:00～20:30

◇ 場 所 東山梨消防本部

塩山消防署

◇ 参加者 22名

（2支部合同開催）

◇ 講習概要 基礎救命講習会



セーフティードライブ・チャレンジ200参加チーム募集について

山梨県では、交通事故防止対策として、県民一人ひとりが「毎日の生活の中で、交通ルールを守ることにより、事故を起こしたり、事故に遭わないように実践する」啓発活動を地域、学校、職場などあらゆる領域で進めています。

そこで、この啓発活動の一環として5人1チームで200日間、無事故・無違反に挑戦する「セーフティードライブ・チャレンジ200」が次により開催されることから、今年も自動車整備業界として参加しますので、皆様のチャレンジをお待ちしております。

- ◇ 実施期間 平成20年6月15日（日）～12月31日（水）の200日間
- ◇ 応募資格 運転免許証（国内免許）を持つ県内在住又は県内在勤者
- ◇ 申込方法 申込用紙を5月27日（火）までに振興会総務課にご提出下さい。
(参加料3,500円は本会で負担します)
- ◇ 問い合せ 総務課（坂本、塚原）まで

今年度の目標

【平成19年度の参加結果】

- 〔全 体〕 参加チーム数 6,978チーム
(内達成チーム数 4,753チーム 達成率 68.1%)
- 〔内振興会〕 参加チーム数 93チーム
(内達成チーム数 58チーム 達成率 62.4%)

当整備業界における参加者全体の内、1年以上無事故無違反の比率は88%、違反は45件あり、このうち **67%** がシートベルト不着用（17件）、運転中の携帯電話使用（13件）でした。

いずれも日常の心がけでなくすことが可能であり、この結果をチャレンジ目標として本年度も参加します。

携帯電話

シートベルトの着用



県施策及び予算編成に対する要望の回答

山梨県自動車整備政治連盟では、昨年自民党山梨県支部連合会を経由し、平成20年度山梨県施策及び当初予算編成に対する業界要望事項を提出しました。その回答が当局よりありましたので、お知らせ致します。

平成20年度県施策及び予算編成に対する要望結果

部課名 企画部県民室県民生活課**【要望事項】**

- 車検・定期点検未実施車の使用者に対する点検整備の促進強化対策への支援をされたい。
- 1) 車検・定期点検未実施車の使用者に対する、点検整備の促進強化対策への支援について
 - 2) 交通安全運動の重点実施項目の中に定期点検整備の確実な実施の盛り込み及び自動車ユーザーの自己管理責任意識の醸成の盛り込みについて

【対応結果】

- 1) 交通安全に係る自動車の点検整備の充実については、第8次山梨県交通安全計画の施策に位置づけており、同計画に基づいて今後作成する平成20年度山梨県交通安全実施計画により、積極的に推進していく予定です。
- 2) 「定期点検整備の確実な実施」及び「自動車ユーザーの自己管理責任意識の醸成」については、平成20年度の山梨県交通安全運動基本要綱の重点目標には位置づけていませんが、同要綱中の推進項目に、新たに「自動車の点検整備の促進、整備不良車等の一掃」を位置づけ、更に、その推進事項として、「『自動車点検整備推進運動』等を通じて、自動車使用者の保守管理責任の醸成を図り、日常点検・定期点検整備の確実な実施を促進する。」こととしています。

部課名 警察本部交通指導課**【要望事項】**

- 車検・定期点検未実施車の使用者に対する点検整備の促進強化対策への支援をされたい。
- 1) 定期点検整備推進運動への山梨県及び山梨県警察の積極的参加と協力並びに各種定期点検整備促進広報活動への支援について
 - 2) 無車検・無保険車並びに前車検後の後整備未実施車両等に対する指導取締りの強化等について

【対応結果】

- 1) 県警察では、交通取締りや交通事故捜査の機会に車両の使用者等に対する定期点検整備の指導を中心に実施していきます。
- 2) 要望の指導取締りの強化については、現在山梨運輸支局が計画し、警察や整備振興会が参加している街頭検査の強化を検討するとともに、街頭検査に協力していきます。

部課名 教育委員会事務局高校教育課**【要望事項】**

- 車検・定期点検未実施車の使用者に対する点検整備の促進強化対策への支援をされたい。
- 1) 自動車点検整備の重要性や必要性を学校教育の授業カリキュラム（学習指導要領）への取り込みと免許取得者に対する点検整備教室の開催について

【対応結果】

- 1) 学習指導要領への取り込みについては、新しい学習指導要領の総則の中に「健康・安全で活力ある生活」という表現で「安全」について言及しており、「自動車点検整備」といった具体的方策は、安全に関する教育を実践する学校現場で取り入れるかどうか判断することになります。
- 2) 免許取得者に対する点検整備教室の件については、車の免許取得の時期が、年齢と校則のため、早く取得した生徒でも3年生の12月で、大半の生徒は卒業式が終わってからとなり、点検整備教室を開く機会がないのが現状です。
- 3) なお、バイク免許取得者に対しては、どの学校でも、毎年、バイク通学者交通安全教室」を行っています。

部課名 総務部管財課

【要望事項】

車検・定期点検未実施車の使用者に対する点検整備の促進強化対策への支援をされたい。

- 1) 最近、官公庁（各市町村を含む）における庁用車等を担当する保守管理者のコンプライアンスの低下が懸念され、点検整備未実施情報も少なくありません。

これら管理者への保守管理意識の醸成と定期点検整備の完全実施、更には、定期点検整備記録簿の車への備え付け並びに確実な整備の証として定期点検ステッカーの貼付を指導されたい。
とりわけ各市町村への指導を山梨県としてお願いしたい。

【対応結果】

- 1) 県では約800台近くの公用車（警察を除く）を保有していますが、これら公用車の適正な運行管理を行うため、山梨県自動車管理要領（昭和45年4月1日制定）を定めています。
- 2) この要領の中で、道路運送車両法第50条第1項の規定に基づく自動車整備管理者を各地域毎に任命し、全ての車両を対象に定期的に点検整備を行い、公用車の安全性の確保を図っています。
- 3) また、各所属毎に運行管理者や安全運転管理者等を任命し、職員の交通事故防止にも努めているところあります。

部課名 警察本部交通指導課

【要望事項】

交通事故防止方策として、不正改造車等の取締りを強化されたい。

【対応結果】

- 1) 暴走族や各種事業活動による不正改造車等については、年間を通じ交通取締りや交通事故捜査活動において、取締りを強化しております。

部課名 警察本部交通指導課・捜査第一課・生活安全企画課

【要望事項】

交通事故車両等の割り出し捜査情報の業界への提供と捜査協力体制の確立を図られたい。

【対応結果】

- 1) 警察本部では、本年3月中旬に、外部の団体に対する情報連絡や捜査協力依頼のメールを配信するシステムの運用を開始する予定でありますので、交通事故車両等の捜査協力要請及び解除連絡についても同システムで行う予定です。
- 2) なお、同システムへの加入手続き等について打合せを行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

部課名 税務課

【要望事項】

納税確認業務の利便向上と電子化対応について

【対応結果】

- 1) 道路運送車両法に基づく継続車検申請時における納税確認については、現行、運輸支局において、継続車検申請書に自動車税の完納印が押印されていることを確認する方法がとられています。
- 2) 平成17年度からは、(社)山梨県自動車整備振興会の事務所に自動車税事務所職員を派遣し、納税証明書が提示された場合に限って、完納を確認して完納印を押印する体制を整え、利用者の利便性の向上を図っております。
- 3) 利用者の利便性の向上と事務処理の効率化を図る観点から、納税証明書の提示がない場合についても、完納している者に対しては、同団体の窓口で対応が可能となるよう、税務端末の設置などの方法について検討していきます。

部課名 市町村課

【要望事項】

OSS化に伴う住基ネット促進策の実施について

【対応結果】

- 1) 自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)については、平成17年度から新規登録に関する部分のみの運用が開始され、現在までに東京都、神奈川県など10都府県で利用が可能となっていますが、国の導入方針の変更等により、本県での導入は平成22年度以降になるものと考えております。
- 2) 当該サービスの利用に当たっては、住基ネットワークによる住基カード及び電子証明書が必要となりますので、県内でのサービス稼働に向けて、住基カードの普及促進に取り組んで参りたいと考えています。